



# 長野県報

7月11日(木)  
令和6年  
(2024年)  
第524号

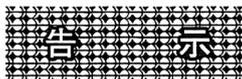
## 目次

### 告示

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定（保健・疾病対策課）	1
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の名称及び所在地変更の届出（保健・疾病対策課）	1
土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定の解除（水大気環境課）	2
保安林予定森林にする旨の通知（森林づくり推進課）	2
公共測量の実施（3件）（建設政策課）	3
公共測量の終了（5件）（建設政策課）	3
長野県収入証紙売りさばき人の指定の取消し（会計課）	5
道路の供用開始及び関係図面の縦覧（道路管理課）	5

### 公告

県営土地改良事業変更計画の概要等（農地整備課）	6
随意契約の相手方の決定（建設政策課技術管理室）	6
建築士法に基づく二級建築士の免許の取消し（建築住宅課）	6
開発行為に関する工事の完了（2件）（都市・まちづくり課）	7



### 長野県告示第385号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の指定自立支援医療機関の指定を次のとおり行いました。

令和6年7月11日

長野県知事 阿部守一

精神通院医療

医療機関の名称	所在地	指定した年月日
サン薬局	長野市大字鶴賀緑町1393番地21	令和6年7月1日
訪問看護ステーションきずな	安曇野市堀金鳥川5119	令和6年7月1日

保健・疾病対策課

### 長野県告示第386号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関から当該指定に係る医療機関の名称及び所在地の変更があった旨の届出がありました。

令和6年7月11日

長野県知事 阿部守一

## 精神通院医療

変更前の医療機関の 名称及び所在地	変更後の医療機関の 名称及び所在地	変更した年月日
茅野土屋薬局 茅野市玉川4274-1	アイン薬局茅野中央店 茅野市玉川4274-1	令和6年7月1日
みすず土屋薬局 伊那市前原8379-7	アイン薬局みすず店 伊那市前原8379-7	令和6年7月1日

保健・疾病対策課

## 長野県告示第387号

令和6年長野県告示第94号により土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の指定をした形質変更時要届出区域（同条第2項に規定する形質変更時要届出区域をいう。以下同じ。）の全部について、同項の規定によりその指定を解除します。

令和6年7月11日

長野県知事 阿部守一

- 指定を解除する形質変更時要届出区域  
安曇野市穂高8391番3の一部及び8392番2の一部
- 土壌汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項の基準に適合していなかった特定有害物質の種類  
鉛及びその化合物
- 形質変更時要届出区域において講じられた汚染の除去等の措置  
土壌汚染の除去

水大気環境課

## 長野県告示第388号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

令和6年7月11日

長野県知事 阿部守一

- 保安林予定森林の所在場所  
大町市八坂9918、字家ノ脇9826、9921、字池ノ沢9827のイ、9827のロ、字家ノ下9832、9833、字北浦9834から9836まで、9951、9957、10017、10018、字扇平9848、9886、9898、字道祖神9884、字宮ノ上9899、9900の1、9908、字家ノ上9900のロ、9902、9960の1、9960のイ、9961、字向9901のイ、9901のロ、9903、字小田谷9904、9905、9906のイ、9907、9909、9927、9935、9945の1、9946、9949の1、9949の2、字宮道欠9910、字家下9911、字屋敷前9912、字堂ノ上9913、9915、9916、字堂屋敷9914、字宮坂9917、字下小田谷中9919、字宮下9920、字前麻苧9922から9926まで、字宮ノ前9928、字北裏田9930、9931、字北裏9932、9933、字柿木麻9934、字下麻苧9936から9938まで、字裏麻苧9939、9940、9943、字家裏9941、9906のロ、字麻苧9942、字堂ノ下9944、字下家敷9947、字蔵屋敷9948、字家ノ前9950、字家ウラ9956、字家ノ裏9958のイ、9958のロ、字小田谷家ノ上9959、字家上9960のロ
- 指定の目的  
土砂の流出の防備
- 指定施業要件
  - 立木の伐採の方法  
ア 主伐は、択伐による。  
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - 立木の伐採の限度  
次のとおりとする。  
〔次のとおり〕は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び大町市役所に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

**長野県告示第389号**

北陸地方整備局松本砂防事務所長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和6年7月11日

長野県知事 阿部 守一

- 作業種類  
公共測量 航空レーザ測量
- 作業期間  
令和6年6月14日から令和7年1月31日まで
- 作業地域  
姫川水系左支川浦川（金山沢源頭部）

建設政策課

**長野県告示第390号**

長野県諏訪建設事務所長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和6年7月11日

長野県知事 阿部 守一

- 作業種類  
公共測量 数値図化
- 作業期間  
令和6年7月1日から令和6年11月5日まで
- 作業地域  
諏訪郡富士見町、諏訪郡原村

建設政策課

**長野県告示第391号**

安曇野市長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和6年7月11日

長野県知事 阿部 守一

- 作業種類  
公共測量 都市計画基本図作成、3D都市モデル作成
- 作業期間  
令和6年6月14日から令和7年3月21日まで
- 作業地域  
安曇野市

建設政策課

**長野県告示第392号**

長野県建設部砂防課長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

令和6年7月11日

長野県知事 阿部 守一

- 作業種類  
公共測量 地形データ作成

## 2 作業期間

令和6年4月8日から令和6年6月7日まで

## 3 作業地域

松本市、茅野市、塩尻市、佐久市、南佐久郡小海町、南佐久郡佐久穂町、南佐久郡川上村、南佐久郡南牧村、木曾郡木曾町、木曾郡木祖村、東筑摩郡朝日村

建設政策課

**長野県告示第393号**

長野県建設部砂防課長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

令和6年7月11日

長野県知事 阿部守一

## 1 作業種類

公共測量 地形データ作成

## 2 作業期間

令和6年4月8日から令和6年6月7日まで

## 3 作業地域

上田市、東御市、小県郡長和町、小県郡青木村

建設政策課

**長野県告示第394号**

長野県建設部砂防課長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

令和6年7月11日

長野県知事 阿部守一

## 1 作業種類

公共測量 地形データ作成

## 2 作業期間

令和6年4月8日から令和6年6月7日まで

## 3 作業地域

飯田市、茅野市、南佐久郡小海町、南佐久郡佐久穂町、諏訪郡富士見町、諏訪郡原村、下伊那郡阿智村、下伊那郡平谷村、木曾郡南木曾町

建設政策課

**長野県告示第395号**

長野県建設部砂防課長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

令和6年7月11日

長野県知事 阿部守一

## 1 作業種類

公共測量 地形データ作成

## 2 作業期間

令和6年4月8日から令和6年6月7日まで

## 3 作業地域

伊那市、駒ヶ根市、上伊那郡箕輪町

建設政策課

## 長野県告示第396号

長野県建設部砂防課長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

令和6年7月11日

長野県知事 阿部 守一

- 作業種類  
公共測量 地形データ作成
- 作業期間  
令和6年4月8日から令和6年6月7日まで
- 作業地域  
長野市、須坂市、北安曇郡白馬村、北安曇郡小谷村、上高井郡高山村、上水内郡信濃町

建設政策課

## 長野県告示第397号

長野県収入証紙条例（昭和39年長野県条例第58号）第16条第2項の規定により、令和6年7月3日、次の売りさばき人の指定を取り消しました。

令和6年7月11日

長野県知事 阿部 守一

売りさばき人の氏名（名称）	住 所	売りさばき場所
みなみ信州農業協同組合 座光寺事業所	長野県飯田市座光寺3627-1	長野県飯田市座光寺3627-1 みなみ信州農業協同組合 座光寺事業所
みなみ信州農業協同組合 山吹事業所	長野県下伊那郡高森町山吹3673番地	長野県下伊那郡高森町山吹3673番地 みなみ信州農業協同組合 山吹事業所
みなみ信州農業協同組合 新野事業所	長野県下伊那郡阿南町新野1481番地1	長野県下伊那郡阿南町新野1481番地1 みなみ信州農業協同組合 新野事業所

会計課

## 長野県北信建設事務所告示第8号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から令和6年7月31日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県北信建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和6年7月11日

長野県北信建設事務所長 関 一 規

- 路 線 名 長瀬横倉停車場線
- 供用を開始する区間  
下水内郡栄村大字塚字下打2941番の3地先から  
下水内郡栄村大字塚字百合居1194番の1地先まで
- 供用を開始する期日 令和6年7月16日

道路管理課